

平成 30 年 8 月 17 日

保健福祉部

盛岡市自殺対策推進計画の策定について

1 基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

本市では、これまで「自殺対策推進連絡会議」での関係機関との連携及び「自殺対策実務者会議」での全庁的な推進など自殺対策に向けた取組を行ってきたところであるが、自殺対策基本法の改正(平成 28 年 3 月)、自殺総合対策大綱の見直し(平成 29 年 7 月)に伴い、自殺対策計画の策定が義務付けられたことから、「盛岡市自殺対策推進計画」を策定するものである。

【自殺対策基本法】

第十三条（都道府県自殺対策計画等）

都道府県は、自殺総合対策大綱及び地域の実情を勘査して、当該都道府県の区域内における自殺対策についての計画（次項及び次条において「都道府県自殺対策計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘査して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画（次条において「市町村自殺対策計画」という。）を定めるものとする。

(2) 計画の位置付け

自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、市総合計画や市の関連計画との整合性を図るとともに、庁内関係課、関係機関における、自殺対策推進のための具体的な取組を掲げる行動計画である。

(3) 計画の期間

国の自殺総合対策大綱に合致した計画とするため、5年ごとの大綱の見直しに対応できるよう、2019年度から2023年度の5年間の計画期間とする。

2 盛岡市の自殺の現状

(1) 自殺死亡率及び自殺死亡者の状況

平成 21 年以降、緩やかに減少、また自殺死亡者数は平成 18 年をピークとして徐々に減少している。

（※自殺死亡率：人口 10 万人当たりの自殺者数のこと）

(2) 自殺者の性・年代別割合と自殺死亡率

平成 24 年から 28 年までの状況は、男性では「50歳代」が最も多く(13.9%)次いで「40歳代」(13.6%)、「30歳代」(13.3%)の順に、女性では「60歳代」が最も多く(6.3%)次いで「50歳代」(6.0%)、「40歳代」(4.8%)の順、全体では、男性が女性の2倍と高い状況である。

(3) 月別自殺死亡者数の状況

平成 24 年から 28 年までの状況をみると、7月に多い状況である。

(4) 職業別の自殺の割合

平成 24 年から 28 年までの状況をみると、「被雇用・勤め人」の割合が 32.6%で、全国 (28.9%)、岩手県 (25.8%) よりやや高い状況である。

(5) 若年層（39歳以下）の死亡原因

平成 28 年において、本市では、「20歳～39歳」までの年代で「自殺」が 第1位を占めている。

(6) 自殺の原因・動機

本市の平成 24 年から 28 年までの状況をみると、「健康問題」が一番多く、次いで「家庭問題」となっている。

(7) 市民意識調査結果

「相談できるところがない」と回答した人が 21.3%で、男性や高齢者に多かった。

3 盛岡市自殺対策推進計画について

(1) 基本理念

「人の温かさを感じ、いのちを守り支えあう盛岡」

自殺対策の本質は、生きることの支援であることを改めて認識するとともに、市民一人ひとりのかけがえのない命を守るために、共に支えあう地域づくりを進め 「人の温かさを感じ、いのちを守り支えあう盛岡」を目指す。

(2) 基本方針

「地域住民や関係機関との連携を強化する」

「実践と啓発を両輪として推進する」

(3) 計画の数値目標

国の自殺総合対策大綱に掲げる目標を踏まえ、本市においても、以下の数値目標を掲げることとする。

《目標》

- 2026 年までに、2015（平成 27）年自殺死亡率 16.5 を 30%以上減少させることとし、自殺死亡率 11.6 以下を目指します。
- 2023 年までに、2015（平成 27）年 自殺死亡率 16.5 を 20%以上減少させることとし、自殺死亡率 13.2 以下を目指します。

(4) 基本施策

市庁内関係課との連携はもとより、国、県、関係団体、民間団体、市民等が連携・協働し自殺対策を総合的に推進することが必要である。

本市ではこれまで、「岩手県自殺対策アクションプラン」に掲げる6つの骨子による包括的な自殺対策プログラムに取り組み、減少を続けるなど成果が現れていることから、今まで取り組んできた6つの骨子を基本施策として、引き続き取り組むこととする。

ア 地域におけるネットワークの強化

失業、多重債務、生活困窮など社会的要因が、こころの悩みを引き起こし、こころの健康に不調をもたらすなど、自殺のリスクを高める要因になるため、様々な分野との連携の強化とともに、地域の問題点を共有し、対策を話し合い、現場レベルでの情報を共有し、さらに連携を強化する。

イ 一次予防（住民全体へのアプローチ）

自殺や自殺関連事象等についての正しい知識の普及啓発を行い、メンタルヘルスの推進を図るとともに、家族や地域の大切な人を見守るために、市民誰もがゲートキーパーとしての役割を意識できるよう、人材養成を進める。

ウ 二次予防（ハイリスク者へのアプローチ）

自殺の危険性の高い人の早期発見に努め、必要に応じて精神科等適切な医療や支援につながるよう取り組む。

エ 三次予防（自死遺族へのアプローチ）

身近な人の自殺により苦しみや不安を感じている遺された親族や周囲の人に対して、関係機関と連携し支援に取り組む。

オ 精神疾患へのアプローチ

自殺のハイリスク者である精神科疾患患者（うつ、アルコール問題、統合失調症等）に対して、適切な精神科医療や福祉サービスがうけられるよう医療機関や相談機関等と連携を図る。

カ 職域へのアプローチ

相談窓口の周知や事業者に向けたゲートキーパー研修などにより職場で働く人のメンタルヘルス対策に取り組む。

(5) 重点施策

働き盛り世代、若年層などに自殺が多いという当市の現状から、以下の3項目を重点施策として取組を進める。

ア 働き盛り世代対策

(課題) 自殺者数が最も多いのは、働き盛りの年代(40歳代～50歳代)の男性であり、職業別の割合を見ても、全国、岩手県より高い状況であり、勤務問題も含めたメンタルヘルス対策の推進が必要である。

(対策) 職域と連携しながら相談体制の整備・相談窓口の周知を進めていく。

イ 若年層対策

(課題) 若年層、特に男性の自殺死亡率が全国・岩手県の経年平均値より高いことや、自殺者数がほとんどの年代で減少傾向にある中で10歳代、30歳代が増加していることなどから、若年層への対策を強化する必要がある。

また、精神疾患は青年期後期または成人になったばかりの時期に発症することが多く、様々な心の健康に対するリスクについても考えていくことが必要である。

(対策) 若年層に向けて、相談窓口の情報発信をすることや、小さい時期から「相談できる・相談していい」という、困ったときに援助希求行動がとれるよう働きかけていく。

悩みを抱えた若年者が相談できるよう、教育機関や家庭・地域にゲートキーパーを増やすための人材育成に取り組む。

ウ 相談窓口の周知・相談体制の充実

(課題) 市民意識調査から、8割の方は援助希求行動がとれることがわかったが、「相談できるところがない」と回答する男性及び高齢者の方の割合、また、

こころの健康づくりに有効と思われることについて「孤立を防ぐ地域づくり」や「相談体制の整備」をあげている方の割合が高い傾向にあることなどから、相談窓口の周知や相談体制の充実が必要と思われる。

全国では3月に自殺で亡くなる方が多い状況であるが、本市では7月に自殺で亡くなる方が多い状況である。

(対策) 関係事業と連携しながら、年代や対象に応じた相談窓口の周知を進め、包括的な相談支援ができるよう取り組む。

本市の自殺の現状から、毎年7月を「(仮称) 盛岡市こころの健康推進月間」とし、普及啓発などの取組を強化する。

4 計画の推進体制

平成22年度より設置した「盛岡市自殺対策推進連絡会議」「盛岡市自殺対策実務者会議」において、更にネットワークの強化を図りながら、地域の状況を分析、情報共有し、包括的な取組を進めるとともに、計画の進捗管理を行うこととする。

5 今後のスケジュール

平成30年 9月	・パブリックコメント実施
11月	・第2回 盛岡市自殺対策推進計画策定委員会
12月	・市長決裁
平成31年 1月以降	・ホームページ掲載 ・計画書送付